

日本労働年鑑 第25集 1953年版  
The Labour Year Book of Japan 1953

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第三章 林業および漁業労働者の状態

第一節 林業労働者の状態

本年鑑第二四集では、裏木曾国有林における林業労働者の状態について記述したが、ここでは南九州の国有林斫伐現場における労働者の労働力の給源と構成、賃金および生計内容等について記すことにする。これは裏木曾国有林労働のばあいと同じく、農林省林野庁の委嘱で一九五〇年九月労働医学心理学研究所の行った実態調査にもとづくものである(林野庁「林業実態調査報告」一九五一年九月)。なお同研究所の調査になる「林業労働賃金に関する研究報告」(林野庁五一年九月)は、札幌、秋田、長野、熊本の四営林局管内七事業所における林業労働者の労働組織、賃金および賃金形態、生活状態につき詳細な調査結果を報告しているが、林業労働者の労働条件、生活実態調査報告としてわが国で画期的なものであろう。これも必要に応じ紹介記述することにする。

一、国有林労働者の作業状態

宮崎、熊本県境にある加工藤営林署管内大平事業所における国有林労働者の作業実態の調査から得られた結論はつぎの通りである。

1 伐倒造林作業者の労働時間は非常に長く、しかもその作業のエネルギー代謝率の高さにもかかわらず休憩時間は短く、「エネルギー的にはほとんど人間の労働の限界と考えられるような極めて無理な労働を行っている」(同報告書五四ページ)。木寄せ作業者は作業内容は前者ほどではないが、労働時間は同様に長くエネルギー的には相当無理な労働を行っている。集材機運転、台車積込み、運材作業者の労働は労働時間は変りないが、エネルギー的には前二者より無理が少い。

2 過去一カ年間の林業労働者の稼働状態をみると、造材夫のそれは非常に低くなっている。

二、労働力の給源、構成と労働組織

林業労働者は全国的に見ると半農半労的労働者が圧倒的に多いが、この事業所ではその半農型も専業化しており、近代型労働者が比較的多数である。調査対象たる七八名の男子労働者中、地元の村出身者は二三名、地元の郡を入れても二八名で意外に少い。

労働者の前歴を五九名について調査した結果によると(第一九二表「職業別の生家の職業」参照)。三一名は生家が農業をやっており、二三名は林業労働者を父としている。農家出身者は一町未満の零細農が大部分で(二〇人)、山村地帯の農家が多い。生家が林業労働者であるものは、その大部分がこの山で親子共稼ぎをなすか、またはここで父を亡くしたものである。要するにこの労働力の給源は山村地帯の貧農層かまたは林業労働者の子弟であり、後者の比重が他の地域にくらべ大きいことが特徴である。学歴は一般産業の労働者より低く、無学一、尋小中退三、尋小卒三五、高小中退三、高小卒一六名である。また労働者の大部分は定着化した近代型労働者によって構成され、造材、保線、機関車運転の一部に半農型出稼労働者が見られるが、何れも専業化しており半

農的性格は稀薄である。このような林業労働力給源と構成はむしろ日本では特殊なタイプに属する。

なお労働組織については、古い組頭制度としての杣頭組織は戦前から解体しつつあり、戦後は労働運動の発展とともにほとんど崩壊した。すなわち、班長は、だいたい近代的職長としての性格を帯びている。この点も他の地域とはことなっている。

### 三、賃金形態と賃金水準

賃金支払形態は伐木造材、集材、運材、製炭の四職種は単純出来高給がとられており、保線は原則として日給制、ときには、一定の仕事について出来高給がとられることがある。機関車運転手と助手はすべて日給制である。

造材以下四職種の出来高給の決定に最も大きな問題は単価であるが、これは労組との協議交渉によって最終的にきめられる。このばあい「同県下一般職種別賃金と過去の実績をもととして一定の標準賃金(一日当り)をきめ、それに見込工程をもととして単価を算出する」(第一九三表「単価と標準賃金」参照)。標準賃金は造材二五〇円、集材二一五円等であるが、実際は後述のようにこれより多い。このように単価はかなり便宜的に算定されているが、この単価決定方法は国有林生産業における一般的傾向である。しかしこの方法では、年間を通じ作業条件の変化に応じて収入が増減し労働者の生活をますます不安なものにしている。また見込行程は何ら科学的根拠にもとづいて決定されていないのである。

この四職種については別に日役賃金と工程賃金という二種の個人的賃金がきめられている。前者は本来の職種外の作業に対し支払われるもので、後者は団体作業のばあいの賃金分配基準となるものである。四職種の日役賃金は二〇〇円から一五〇円、工程賃金は二七五円から一五五円の間である。

集材、運材、製炭の三職種は、出来高賃金を全部共同プールに入れ、これを工程賃金基準で分配する方法をとっている。これは異例的な賃金分配方法であるが、じつは製炭の低賃金を他職種のもの相互扶助的にカバーする見地から実行されているのである。

その他の職種では日給制がとられ、たとえば保線夫の大部分は一五〇―一八〇円の賃金をえている。婦人は九〇―一〇〇円、製炭だけは一四一円ときまっている。

林業労働者の稼働日数は、五〇年四月―八月の間一ヵ月平均造材一七・七日、集材二〇・五日、製炭二一・九日、機関車二七・七日等である。造材の稼働日数が少いのは、労働が過酷であり、作業が天候に支配され、疾病者が休業するためである。婦人の一ヵ月平均稼働日数は一〇日に満たず、不定期の臨時的労働力であることがわかる。男子の稼働日数が右のようにきわめて少いのは、全体としてその労働が過重であり、しかも出勤時間は現場への往復を含めて、夏期では実に一二時間内外の過長労働時間であること等によるものである、なお一日当り平均実収賃金は一九五〇年四―八月間で、造材四四二円、集材三七〇円、運材三五七円、製炭三一五円、枕木三七八円、保線二〇四円、機関車二三三円、男子平均三一八円、女子平均一六一円である。第一九四表はその一ヵ月当り賃金をしめすものであるが、男子平均で六、五二七円である。

これらの賃金は他の地帯の林業労働賃金にくらべるといく分低い。木曾の造材四五九円、運材四〇八円、秋田の造材五一四円、集材三九〇円、北海道の造材八七四円、集材七〇〇円、保線夫は木曾三〇二円、北海道二五〇円前後である。なお林業月収賃金を一般産業労働賃金と比較すれば、一九五〇年六月で全国男子工業労務者八、七二七円、鉱業九、五二三円、全産業平均では

九、二六八円であった。国有林における林業労働賃金がいかに一般水準より低いか知られるであろう(北海道、秋田、長野、熊本各地の林業労働賃金の詳細な実態は前掲「林業労働賃金に関する調査研究」一三七ページ以下に報告されているが、ここでは省略する)。

#### 四、生計費

林業労働者四〇世帯について調査した結果によれば、実収入の総平均一二、三三三円で、このうち勤労収入が、妻その他のものをふくめ全体の九二・三%をしめているが、これは東京都の労働者の九六・五%に比べるとかなり低い。このほか自家生産による収入(五・一%)の多い点、都市労働者と異っている。とくに大きい世帯は勤続年数も長く、既得権として農耕地が多いので、収入不足を農耕で補っているのである。

つぎに実支出の平均は一二、一一八円で、税金等を除いた消費単位当り生活費は三、四四二円となる。このころ(五〇年九一一〇月)の東京都の労働者(消費単位三・三)の生活費実支出は一五、四〇三円で、消費単位当り生活費は四、〇六〇円であるから、山林労働者の生活費は東京都労働者より約一五%低いことになる。両者の世帯人員を考慮すれば、実際上は約二〇%低いと推定される。

生計費の内訳は第一九五表にかかげる通りであるが、タバコをのぞいた飲食物費が全体の六七・二%をしめ、エンゲル係数はきわめて高い(東京都ではタバコを加えたものが五六・七%、北海道をのぞいた全国農村の一町歩耕作農家で五六・〇%)。穀類への支出だけで全体の三八%を超えているが、東京都労働者の米麦支出(一八・四%)と比較すれば、山林労働者の生活内容がいかなるものであるか想像される。このような消費生活の内容を見れば、先へのべた林業労働者の栄養不良状態がいかにして生じているかがわかるであろう。「子供達は、とうもろこしの実と茎を以て最大のお菓子と考えているが、いもができればからいもがこれに代るのであろう」(同報告書一二四ページ)、またフンの所持量を調査した結果によれば、平均一世帯で三・九枚、毛布〇・五枚、一人当り一・一五枚である。「われわれが調査したある世帯では、六人でわずか二枚の掛フンにねていた。畳の上にちかかねるわけであるから、まことに悲惨というほかはない」(一二五ページ)。

なお国有林における林業労働者は、わずかの例外をのぞき、労働手段(道具)を自己の負担で所持せねばならず、そのための費用は一戸平均二三八円となっている。とくに造材夫は道具代として一、〇八八円(勤労収入の約一二分の一)を支出しているのは注目すべき事である。

以上収入支出を総合して報告書はつぎのように結論している。「世帯の大きい家庭では生活水準が特に低く、非常にみじめな生活をいとnanでおり、しかもその多くはぼう大な借金を持ち、家計内容は著しく苦しい。家族人員の少ない場合には、その生活水準はやや良好であるが、食事の内容はいぜん悪く、また文化的生活を十分に確保していない」(一三二ページ)。居住厚生施設もいたって不備で、低賃金と相まって林業労働者の生活をみじめなものにしている。要するに「林業労働者は、極めて劣悪な労働条件の下で苛酷な労働に従事し、非健康的・非文化的な生活をしているというのが実態であって、それが結局労働力の再生産を阻み、林業労働の生産力を低からしめている」(一四一ページ)のである。

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---